

排水施設等休日・夜間管理業務委託(その2)

仕様書

令和7年度

下水道部 河川・下水道管理課

排水機場グループ

運転・監視及び日常点検・定期点検等保守業務委託 個別仕様書

1 件 名: 排水施設等休日・夜間管理業務委託(その2)

2 委託場所: 市川市原木2489番地1 真間川排水機場 外172箇所

3 委託期間: 令和7年6月1日～令和8年3月31日

4 業務仕様:

(1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』 という。)による。

(2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。

(3)本仕様は■印の付いたものを適用する。

5 業務条件他個別事項 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	■: 運転・監視及び日常点検・保守	■: 定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		□:
	電気設備		
	1 電灯・動力設備	■:	□:
	2 受変電設備	■:	□:
	3 自家発電設備	■:	■:
	4 直流電源設備	■:	□:
	5 交流無停電電源設備	■:	□:
	6 太陽光発電設備	□:	□:
	7 風力発電設備	□:	□:
	8 通信・情報設備	□:	□:
	9 外灯	■:	□:
	10 航空障害灯	□:	□:
	11 雷保護設備	■:	□:
	12 構内配電線路・通信線路	■:	□:
	機械設備		
	1 温熱源機器	□:	□:
	2 冷熱源機器	□:	□:
	3 空気調和等関連機器	■:	□:
	4 給排水衛生機器	■:	□:
	5 ダクト及び配管		□:
	6 水質管理		□:
	7 浄化槽	□:	□:
	8 井戸		□:
	9 雨水利用設備		□:
	10 その他の機械設備	□:	■:
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	■:	□:
	2 自動制御装置		□:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備		
	1 昇降機	□:	□:
	2 機械式駐車設備		□:
	防災設備		
	1 消防用設備等		□:
	2 建築基準法関係防災設備		□:
	執務環境測定		
	1 空気環境測定		□:
2 照度測定		□:	
3 吹付けアスベスト等の点検		□:	

2)	施設(設備)関係図面、資料	■: 有り 詳細は、14)添付書類による □: 無し
----	---------------	-------------------------------

3)	点検の範囲	
	(1)対象部分	■: 添付「設備(機器)リスト」による 複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) □: 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 □: 周期-I 標準的な点検周期 □: 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 □: 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による ■: 別途指定有り 添付「設備(機器)リスト」の特記による
	(2)数量	
	(3)点検回数	
	(4)点検項目・内容	

4)	支給材料等	□: 有り 添付「支給材料 リスト」による ■: 無し
----	-------	--------------------------------

5)	貸与資料 (または閲覧)	■: 有り 添付「排水施設等管理業務要領」「猫実排水機場維持管理業務要領」による (* 印については個別仕様書に添付必須図面類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)
	・諸官庁提出書類控	□: 官公署関係届出書 □: 許認可書類 □: 自家用電気工作物保安規程
	・工事業者関連簿	□: 緊急連絡先一覧表 □: 工事関係者一覧表 □:
	・設備関連	□: * 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」) □: 備品、予備品一覧表 □: 什器備品一覧表
	・点検・検査関連簿	□: エネルギー消費記録 □: 検針(課金)記録 □: 事故・修繕・更新記録
		□: 空気環境測定記録 □: 受変電設備自主検査記録 □: 定期自主検査記録
		□: 特殊建築物調査記録 □: 建築設備定期検査記録 □: 消防設備点検結果報告書
		□: エレベーター定期検査記録 □: 煤塵濃度測定記録 □: 当該設備点検結果報告書
	・図面類	□: * 「対象施設位置図」 □: * 「設備フロー(系統)図」 □: * 「機器配置図」
		□: 竣工図 □: 竣工図の第二原図 □: 各種施工図
		□: * 機器図(完成図) □: 試験成績書 □: 取扱説明書
	・管理資料	□: カタログ □: 建物維持管理のしおり □: 保証書
		□: 設計意図伝達書 □: 保守契約リスト □:
	・その他	□: 台帳類 □: 計画・報告書類 □: 作業日誌類
□: 点検記録類 □: 施設管理担当者との打合せ記録類 □:		
	□: 無し	

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	業務条件:業務実施日時 の指定	■:有り (有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること) ■:定期点検等及び保守 ■:実施日は→ 猫実排水機場を月1回 □:添付「工程表」による □:添付「設備(機器)リスト」による □:実施日は別途協議 ■:運転・監視及び日常点検・保守 平日 (開庁日:月～金(祝祭日は除く)) 休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/27日～1月/4日)) 業務を要する日 ■:土曜日 ■:日曜日 ■:祝祭日 ■:年末年始(12月/27日～1月/4日) ■:添付「別表」による 緊急対応業務(休日・夜間) 必要人数 昼間:保全技術員:1名 保全技術員補:2名(休日のみ) 夜間:保全技術員:1名 保全技術員補:2名(平日、休日共) 猫実:保全技術員:1名(日直) 保全技術員補:1名(夜勤) 緊急対応:保全技術員:1名 保全技術員補:3名(平日、休日共) □:無し <table><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>9:00～11:00</td><td>: ~ :</td></tr></table><table><tr><th>昼間</th><th>夜間</th></tr><tr><td>: ~ :</td><td>16:30～翌9:30</td></tr><tr><td>9:00～17:30</td><td>17:00～翌9:30</td></tr></table><table><tr><th>終日</th></tr><tr><td>9:00～翌9:30</td></tr><tr><td>9:00～翌9:30</td></tr><tr><td>9:00～翌9:30</td></tr><tr><td>9:00～翌9:30</td></tr></table><table><tr><th>終日</th></tr><tr><td>9:00～翌9:30</td></tr></table>	昼間	夜間	9:00～11:00	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	16:30～翌9:30	9:00～17:30	17:00～翌9:30	終日	9:00～翌9:30	9:00～翌9:30	9:00～翌9:30	9:00～翌9:30	終日	9:00～翌9:30
昼間	夜間																		
9:00～11:00	: ~ :																		
昼間	夜間																		
: ~ :	16:30～翌9:30																		
9:00～17:30	17:00～翌9:30																		
終日																			
9:00～翌9:30																			
9:00～翌9:30																			
9:00～翌9:30																			
9:00～翌9:30																			
終日																			
9:00～翌9:30																			

7)	法定資格者他	■:有り □: 第 種電気主任技術者 □: 第 種冷凍保安責任者 □: 級ボイラ技師 □: 第 種 類 危険物取扱者 □: 建築物環境衛生管理技術者 □: 省エネルギー管理士() □: 省エネルギー管理員 □: 第 種電気工事士 □: 第 種圧力容器取扱作業主任者 □: 電気通信主任技術者 □: 消防設備士 □: 貯水槽清掃作業監督者 □: 防除作業監督者 □: 冷媒フロン取扱技術者(十分 ■: 当該業務の実務経験 5年以上 な知見を有するもの) □:無し
----	--------	--

8)	火気使用	□:条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) ■:不可
----	------	--

9)	本業務に密接 に関連する別 契約業務有無	□:有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) ■:無し
----	----------------------------	--

10)	廃棄物の処理等 (発生材の保管場 所、集積場所)	□:有り 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による ■:無し
-----	--------------------------------	--

11)	居室等の 利用	■:可 *次の居室等は、利用可(真間川排水機場内監視室・控室等) □:否
-----	------------	--

12)	駐車場の 利用	■:可 □:否
-----	------------	-------------------------------

13)	付属書類	□:排水施設等管理業務要領 ■:市川市 建築保全業務委託共通仕様書 □: □:
-----	------	---

該当箇所を□→■にマーキングのこと

14)	添付書類	施設(設備)関係図面、資料 (個別仕様書に添付必須図面類 * 印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと) 名 称 Ref.No. ■: 「対象施設一覧表」(複数の場合) 「排水施設管理業務要領」による □: 「対象施設位置図」* □: 「設備フロー(系統)図」* ■: 「機器配置図」* ■: 「設備(機器)リスト」 「排水施設管理業務要領」による □: 「機器図」* □: 「工程表」 □: 「保安規程」 □: 執務環境測定業務リスト □: 「支給材料 リスト」 □: 「廃棄物保管、集積場所位置図」 その他 ■: 「排水施設等管理業務要領」「猫実排水機場維持管理業務要領」
-----	------	---

15)	その他特記	1. 業務詳細 本業務委託の詳細は次のとおりとし、別紙「排水施設等管理業務要領」(以下「管理業務要領」)、及び関係法令、規則等を遵守するとともに業務の遂行には、細心の注意を図ること。さらに気象災害及び地震災害への対応については、「市川市地域防災計画」「市川市水防計画」及び「千葉県水防計画」などに基づいた、市川市の指示があった場合、状況に応じて迅速に対応するものとする。 (1)遠方監視制御装置、通信装置による運転監視業務 (2)気象情報収集、及びこれに基づく監視業務 (3)重要箇所巡視業務(平日以外)、大和田ポンプ場巡視業務(毎日) (4)除塵機未設置排水機場における、しきりの除去業務 (5)排水施設等の機器類異常発生時における原因究明、応急処置及び関係者への連絡業務 (6)非常時の緊急対応、出動体制による協力業務 (7)大和田ポンプ場定期点検(6月1回のみ)保全技術員と保全技術員補 各1名 (8)猫実排水機場排水機試運転(毎月1回)保全技術員と保全技術員補 各1名 (9)その他、添付「排水施設等管理業務要領」「猫実排水機場維持管理業務要領」による業務 2. 提出書類 (1)業務着手前の提出書類は以下のとおり。 ①業務計画書(勤務予定表含む) ②業務員経歴書 ③責任者選任届 ④運転免許等の取得資格の写し ⑤緊急連絡網 ⑥完了届 ⑦業務完了報告書 ⑧その他、業務上で市川市が必要とする書類 (2)毎月の業務が終了したときは、遅延なく実施報告書を提出すること。 (3)その他、「排水施設管理業務要領」[4. 報告書等]に定める提出書類。 3. 連絡先 非常時等の連絡先は、「管理業務要領」に定める。 4. 業務員詳細 受託者は、業務を履行するため下記に掲げる人員を選任するものとする。
-----	-------	--

- (1)業務の実施は、責任者と技能員（以下、業務員という。）により行うものとし、その資質は次の基準によるものとする。
 - ①責任者：本仕様書に基づき排水施設の運転操作・監視等について必要とされる技術を有し、この業務を行える者。以上
 - ②技能員：責任者の下で排水施設の運転操作・監視等の業務について必要とされる技能を伴った補佐的業務が行える者。
- (2)業務員の選任は、本仕様書に基づき業務を適確且つ安全に遂行できる事を条件とする。
- (3)受託者は、業務実施日である昼間時間及び夜間時間それぞれに、国内の下水道処理場またはポンプ場に5年以上の運転業務実務経験を有する者を1名以上配置しなければならない。

5. 業務員の届出及び取消

- (1)受託者は、責任者その他の技能員を定め、書面により、その氏名を市川市に通知しなければならない。また、変更した場合も同様とする。
- (2)市川市は、受託者の業務員が業務の履行上著しく不適格と明らかに認められるものがあつた場合は、その理由を明示し、必要な措置を求めることができる。その場合、受託者は、速やかに業務に支障のないよう必要な措置をとること。

6. 非常時の体制

受託者は、気象情報等により大雨洪水が予想される場合、地震、津波が発生した場合、また排水施設等に重大な支障を生じた場合、直ちに市川市に連絡すること。

7. 緊急措置

受託者は、業務中、排水施設等に支障が生じた場合、現場にて対応措置可能なものについては、適切に措置をするものとする。
また、緊急を要する場合は応急措置を行うとともに直ちに市川市に連絡すること。

8. 建築物・電気設備・建築機械設備の点検

排水機場等の各建築物・電気設備・建築機械設備の日常点検は、ポンプ設備の正常動作に係わる部分を指すものとし、目視による確認とする。またポンプ等の異常発生時は、これらも原因調査の範囲に含むものとし、故障等発見時には直ちに市川市に報告すること。

9. 千葉県葛南土木事務所

受託者は、突発的な事態が生じ、千葉県葛南土木事務所から直接指示があつた場合は、優先してこれに従い、かつ直ちに市川市に連絡すること。

10. 他の緊急業務

受託者は、業務中、警察・消防・市川市役所守衛室等の関係各所より緊急措置の依頼があつた場合は、業務に著しく支障をきたす場合を除き、この措置にあたること。
なお、内容については、市川市に遅滞なく報告すること。

11. 貸与品及び支給品

市川市は、受託者に業務履行上必要となる、消耗品（運転監視装置等に関わる消耗品、機器類等に要する油脂類等）を支給するものとし、排水施設等の運転監視に必要な機械器具（運転監視装置、気象情報監視装置、しき類除去等の専用器具等）を貸与するものとする。

12. 作業用車両

巡視等に用いる車両、及び燃料等その維持に係わる費用は全て受託者の負担とする。ただし、真間川排水機場内の駐車スペースについては無償利用可能とする。

13. 光熱水費

業務の実施に必要な施設の電気、ガス、水道等の光熱水費使用に係る費用は市川市が負担するものとする。ただし、受託者は適正使用を守り、節約に努めるものとする。

14. 契約の解除

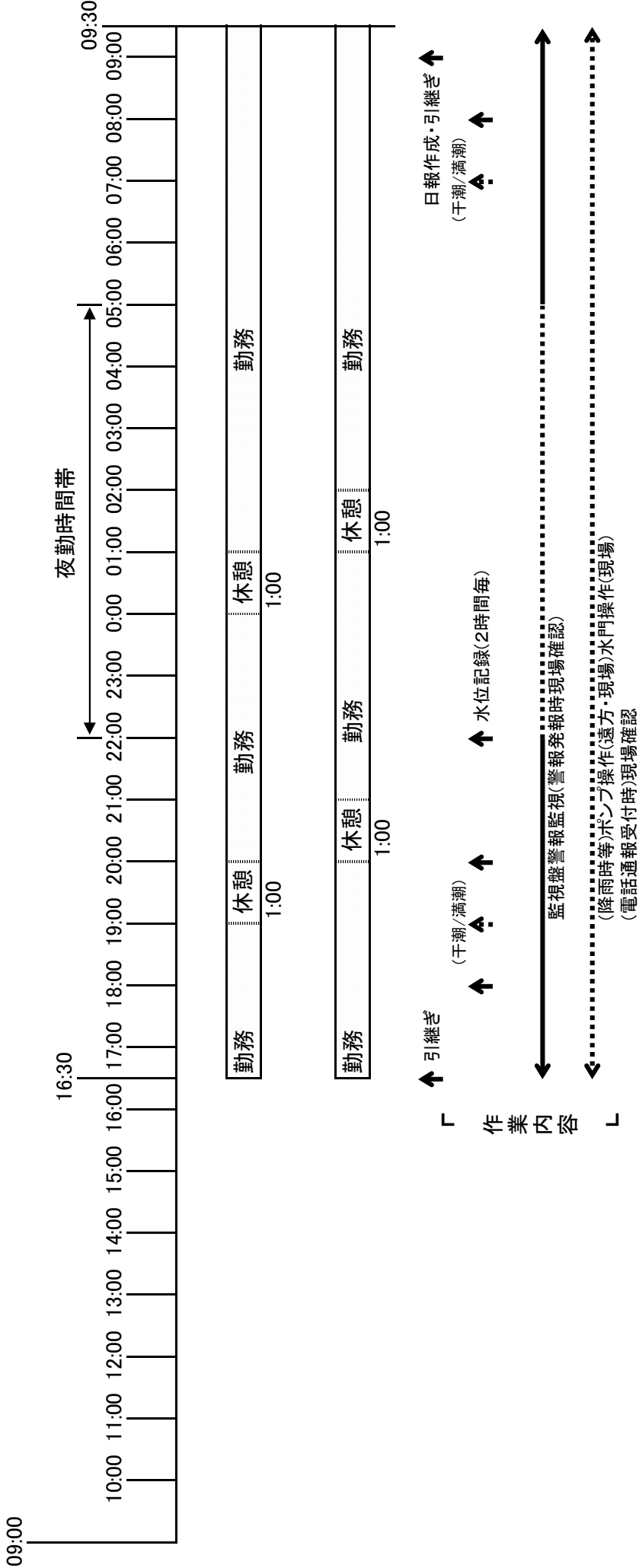
- (1)委託者は、受託者の責により、以下の事態を引き起こした場合、契約を解除することができる。
 - ①施設の機能に重大な影響を及ぼす施設・機器等の破損。
 - ②その他第三者に対し、多大な損害を与えた場合。

	③業務の継続が困難であると委託者が認めた場合。 15. 賠償責任 (1)受託者の責により、14、契約の解除(1)の事態を引き起こした場合は、受託者の負担により委託者が指定した期間内に損害の賠償、補償、改修、その他必要な処置を講じなければならない。 16. 小破修繕 (1)受託者は、日常点検において発見した不具合箇所、または故障の発生した箇所の内、汎用工具や支給部品等を用いて現場にて作業が可能なものについては、委託者へ報告の上、速やかに措置を講じること。 (2)受託者は、少額(月1万円程度をいう。)で購入可能な部品及び特殊な機器や高度な専門技術を必要としないものについては原則、その費用を負担するものとし、協議書を提出すること。 (3)受託者は、修繕実施の有無にかかわらず、毎月書面により実績(日時、費用及び内容等)を報告すること。 17. その他 (1)次年度等、受託者が変更となる場合、次の受託者へ引継ぎを行い、引継ぎ後も次の受託者や施設管理者等からの問い合わせに対して誠実に対応すること。 (2)管理業務の詳細については「管理業務要領」によるものとし、個別仕様書及び「管理業務要領」に明記されていない事項並びに疑義を生じた場合は、市川市と受託者がその都度協議のうえ決定するものとする。
--	---

別表1

排水施設等管理業務委託業務時間表

(平日夜間)



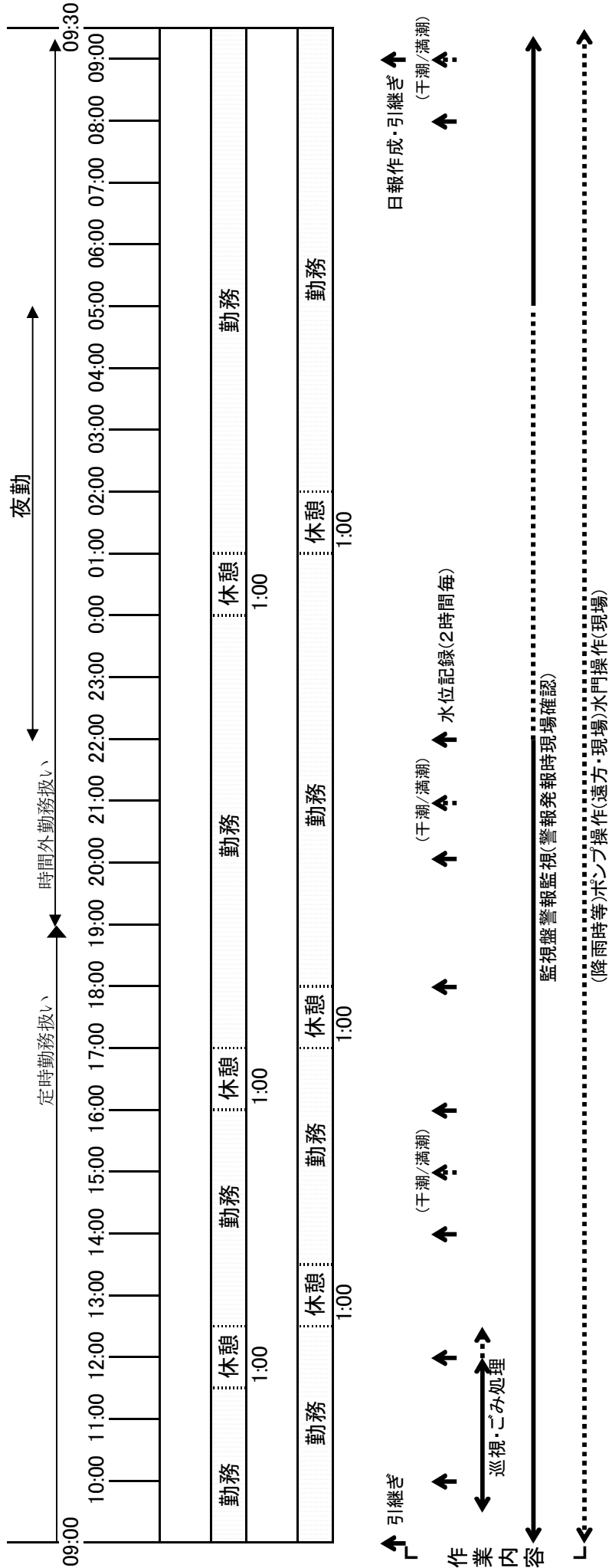
	平常勤務
拘束時間	17.0H
勤務時間	9.0H
夜勤時間	6.0H
休憩時間	2.0H

保全技術員 : 1名
保全技術員補 : 2名(内1名は春木川排水機場担当)

別表2

排水施設等管理業務委託業務時間表

(休日全日)

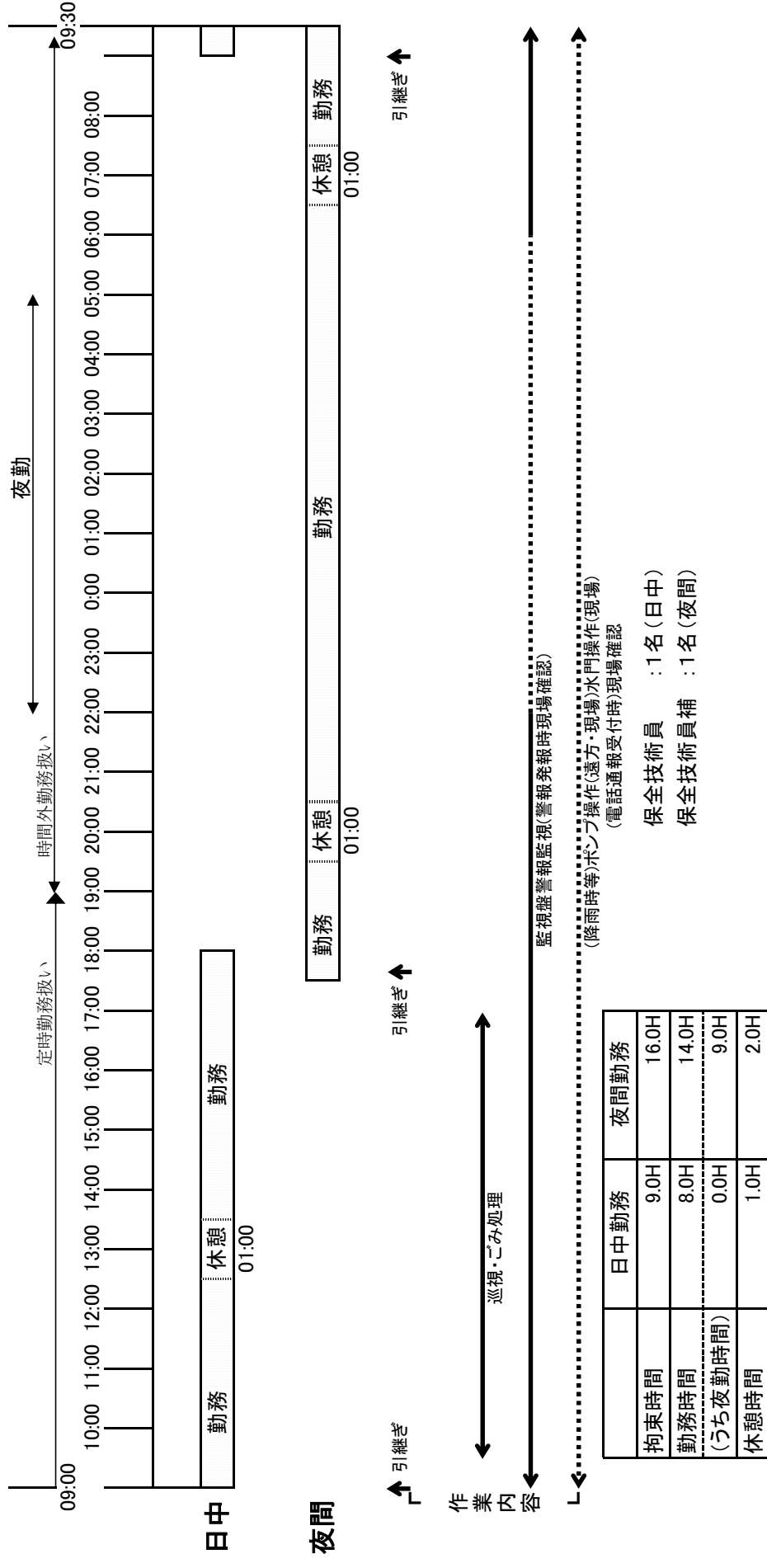


	平常勤務
拘束時間	24.5H
定時勤務時間	8.0H
時間外勤務時間	13.5H
(うち夜勤時間)	6.0H
休憩時間	3.0H

保全技術員 : 1名
保全技術員補 : 2名(内1名は春木川排水機場担当)

貓實排水機場維持管理業務委託業務時間表

別表3



市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。

排水施設等管理業務要領

令和7年度

市 川 市

下水道部河川・下水道管理課

排水施設等管理業務要領（目次）

1 排水施設等一覧

1-1 排水施設一覧	P1
1-2 排水機場一覧表	P2～3
1-3 仮設・中継ポンプ等一覧表	P4～6
1-4 水門・樋門・樋管等一覧表	P7～9

2 排水施設等管理業務要領

2-1 排水施設等管理業務要領（総則）	P10～11
2-2 排水施設等管理業務詳細	P12～14
2-3 遠方監視制御装置概要	
2-3-1 遠方監視制御装置概要（南部地域）	P15
2-3-2 遠方監視制御装置概要（北部地域）	P16
2-4 運転管理指針	
2-4-1 各排水機場運転水位	P17～18
2-4-2 降雨時等の対応	P19
2-4-3 地震・津波等発生時の対応	P20
2-4-4 出動体制表（緊急連絡網）	P21

3 猫実排水機場管理業務要領

3-1 猫実排水機場管理業務要領	P22～P25
3-2 猫実水門及び猫実排水機場操作規程	P26～29
3-3 概要台帳（機器）	P30

4	報告書等（日誌、記録、報告書等）	
4-1	排水施設等管理業務委託実施報告書	P31
4-2	清掃業務用紙フォーマット(共通)	P32～33
4-3	排水施設等故障記録表(共通)	P34
4-4	排水施設等管理業務日誌	P35
4-5	水位記録表 YP AP	P36～37
4-6	時間別降雨量表	P38
4-7	重要箇所巡視記録表	P39
4-8	排水機場運転記録表	P40
4-9	猫実排水機場月間勤務予定表	P41
4-10	猫実排水機場定期点検表	P42
4-11	猫実排水機場点検月報	P43
4-12	猫実排水機場維持管理業務月報	P44
4-13	猫実排水機場運転日報	P45
4-14	業務完了報告書	P46
4-15	完了届	P47

1－1 排水施設等一覧

○ 排水機場

県排水機場	8 機場	
市排水機場	2 3 機場	計 3 1 機場

○ 仮設・中継ポンプ等（調整池を含む）

市施設		計 7 8 箇所
-----	--	----------

○ 水門・樋門・樋管等

水門	県施設	1 4 箇所	
	市施設	2 9 箇所	
樋門・樋管	県施設	3 箇所	
樋門・樋管	市施設	1 7 箇所	
陸閘	県施設	1 箇所	計 6 4 箇所
合 計			1 7 3 箇所

※各施設への案内図、詳細地図等は真間川排水機場に常備

1-2 排水機場一覽表

1/2

地域	番号	機 場 名 所 在 地	所管	ポンプ 台 数	吐 出 量 合計(m³/分)	遠方制御 有無	除塵機 有無	備 考
北 部 地 域	1	春木川排水機場 東国分1-1-1	県	2台	300.0	※無	有 2台	北部地域遠方監視 制御装置 親局設置
	2	北方ポンプ場 北方2-37-5	市	2台	227.4	有	有 2台	
	3	本北方排水機場 北方町4-1206-4	市	2台	50.0	有	有 2台	
	4	須和田排水機場 須和田1-8-10	市	2台	100.0	※有	有 2台	遠方監視制御装置は 1号機に設置
	5	宮久保排水機場 宮久保1-6-4	市	2台	60.0	有	有 2台	
	6	美里苑排水機場 東菅野4-27-11	市	2台	59.8	有	有 3台	
	7	京成本線横断部排水 施設 八幡5-8	市	4台	0.114	無 監視装置設置	無	都市計画道路3・4・18号線の 京成本線横断部に設置
	8	八幡排水機場 八幡6-20-18	市	2台	38.8	有	有 2台	
旧 江 戸 川 地 域 (南部)	9	秣川排水機場 大和田2-18-1	県	4台	1380.0	有	有 9台	
	10	河原ポンプ場 下新宿1-34	市	3台	123.5	有	有 1台	
	11	本行徳ポンプ場 本行徳26-15	市	3台	270.0	有	有 3台	
	12	押切ポンプ場 押切5-2	市	3台	229.0	有	有 3台	
	13	香取ポンプ場 香取1-8-1	市	4台	115.7	有	有 1台	
	14	欠真間ポンプ場 相之川1-1-1	市	4台	248.0	有	有 4台	
	15	相之川第一ポンプ場 相之川1-7-16	市	3台	46.0	有	有 1台	
	16	相之川第二ポンプ場 広尾2-1-6	市	3台	80.4	有	有 1台	
	17	新井ポンプ場 広尾2-9-17	市	5台	498.2	有	有 4台	
	18	大和田ポンプ場 大和田2-22-27	市	4台	1177.2	有	有 4台	真間川より単独操作

地域	番号	機 場 名 所 在 地	所管	ポンプ 台 数	吐 出 量 合計(m³/分)	遠方制御 有無	除塵機 有無	備 考
海 岸 地 域 (南 部)	19	真間川排水機場 原木2489-1	県	4台	3000.0	※有	有 8台	旧江戸川・海岸地域 親局
	20	中江川排水機場 加藤新田211	県	2台	360.0	有	無	
	21	湊排水機場 新浜2-1-19	県	3台	630.0	有	有 3台	
	22	高谷川排水機場 高谷1028	県	2台	720.0	無	有	
	23	北原木橋排水機場 原木1丁目地先	県	2台	33.9	有	有 1台	
	24	原木第一排水機場 高谷2015	市	4台	236.0	有	有 3台	
	25	原木第二排水機場 原木3-10-14	市	3台	193.2	有	有 2台	真間川より単独操作
	26	原木第三排水機場 原木2130-4	市	2台	103.5	有	有 2台	
	27	二俣排水機場 二俣717	市	2台	95.0	有	有 2台	
	28	鬼高排水機場 鬼高2-13-17	市	2台	41.0	※有	無	遠方監視制御装置 は1号機に設置
	29	妙典ポンプ場 妙典5-23-1	市	5台	597.0	有	有 5台	
	30	本郷排水機場 原木687	市	2台	90.0	無	有 4台	
	31	猫実排水機場 浦安市北栄4-1-1	県	2台	600.0	無	有 1台	市川・浦安両市 で分割管理

内訳 県機場 8 機場
市機場 2 3 機場

※遠方制御監視装置の親局設置機場

北部地域 → 春木川排水機場

旧江戸川・海岸地域 → 真間川排水機場

1-3 仮設・中継ポンプ等一覧表

(仮設・中継ポンプ)

1/3

番号	名 称	設置場所	口 径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	地域	放流先
1	大町中継第1	大 町430	φ 150	3.5	北 部	中 継 (松戸市・春木川)
			φ 150	3.5		
			φ 150	3.15		
			φ 150	3.15		
2	大町中継第2	大 町 76	φ 150	3.0	"	"
			φ 150	3.0		
3	大町中継第3	大 町1-8	φ 150	3.0	"	"
4	中国分中継	中国分4-9	φ 150	2.5	"	中継(国分川)
			φ 150	2.5		
5	春木川仮設第3	東国分2-7	φ 125	2.0	"	春木川
6	春木川仮設第4	曾 谷6-3	φ 200	3.5	"	"
7	春木川仮設第5	宮久保1-27	φ 125	2.0	"	"
8	春木川仮設第6	曾 谷7-30	φ 300	7.8	"	"
9	春木川仮設第7	曾 谷6-12	φ 150	2.5	"	"
10	春木川仮設第8	曾 谷6-4	φ 200	3.5	"	"
11	春木川仮設第9	曾 谷7-10	φ 200	3.5	"	"
12	春木川仮設第10	曾 谷6-20	φ 200	3.5	"	"
13	春木川仮設第11	東国分2-13	φ 200	5.0	"	"
14	春木川仮設第12	東国分1-21	φ 150	3.8	"	"
			φ 150	3.8	"	"
15	春木川仮設第13	東国分1-1634-6	φ 200	5.0	"	"
16	国分川仮設第1	国 分1-21	φ 250	7.0	"	国分川
17	国分川仮設第2	宮久保1-25	φ 200	3.5	"	"
18	国分川仮設第3	宮久保1-25	φ 200	3.5	"	"
19	大柏川仮設第7	南大野2-1	φ 300	12.5	"	大柏川
			φ 300	12.5	"	
20	大柏川仮設第8	南大野2-2	φ 250	7.4	"	"
21	大柏川仮設第9	南大野1-2	φ 200	5.3	"	"
22	大柏川仮設第10	南大野3-3	φ 200	5.5	"	"
23	大柏川仮設第13	奉免町83	φ 200	5.0	"	"
24	大柏川仮設第14	奉免町175	φ 200	5.0	"	"
25	派川大柏川仮設第1	宮久保3-11	φ 125	2.0	"	派川大柏川
26	派川大柏川仮設第2	宮久保3-13	φ 150	3.3	"	"
27	派川大柏川仮設第3	宮久保5-2	φ 100	2.5	"	"
28	派川大柏川仮設第4	宮久保5-3	φ 100	2.5	"	"
29	派川大柏川仮設第5	宮久保3-5	φ 100	2.0	"	"
30	美里苑中継	東菅野4-4	φ 250	8.7	"	"
			φ 250	8.7	"	
31	東菅野マンホールポンプ	東菅野5-6-13	φ 200	4.5	"	東菅野調整池
			φ 200	4.5	"	"
32	真間川仮設第1	須和田2-6	φ 150	3.3	"	真間川
33	真間川仮設第2	須和田2-13	φ 100	2.5	"	"
34	真間川仮設第3	須和田2-1	φ 125	2.0	"	"
35	真間川仮設第4	宮久保3-1	φ 100	1.5	"	"
36	真間川仮設第5	宮久保1-24	φ 300	24.0	"	"
37	真間川仮設第6	八 幡6-10	φ 200	5.0	"	"

番号	名 称	設置場所	口 径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	地域	放流先
38	真間川仮設第8	須和田2-5	φ150	3.5	北部	真間川
39	真間川仮設第9	宮久保3-1	φ100	1.5	〃	〃
40	真間川仮設第10	宮久保1-2	φ150	3.5	〃	〃
41	八幡6丁目仮設第1	八 幡6-21	φ125	2.0	〃	〃
42	曾谷用水仮設	宮久保1-31	φ200	3.5	〃	曾谷用水
43	曾谷用水仮設2	宮久保1-28	φ150	2.4	〃	〃
44	曾谷用水仮設3	曾 谷6-3	φ100	1.8	〃	〃
			φ100	1.8	〃	
45	大野町3丁目中継	大野町3-1857	φ 80	0.3	〃	中 継 (大野第一排水区)
			φ 80	0.3		
46	香取マンホールポンプ	香 取1-5	φ250	3.72	旧 江戸川	旧江戸川
			φ250	3.72		
47	新井中継第1	新 井1-22	φ150	3.5	〃	中 継 (旧江戸川)
			φ150	3.5		
48	新井中継第2	新 井1-12	φ150	3.2	〃	〃
49	相之川中継第3	相之川1-3	φ200	5.0	〃	〃
			φ100	1.4		
			φ100	1.8		
50	河原中継第1	河 原16-11	φ150	3.0	〃	中 継 (江戸川)
			φ150	3.0		
			φ 80	1.1		
			φ 80	1.1		
51	河原中継第2	妙 典1-15	φ150	3.0	〃	〃
			φ150	3.0		
52	河原中継第3	妙 典1-16	φ200	4.3	〃	〃
			φ250	4.3		
53	大洲中継	大 洲3-6	φ150	2.56	〃	〃
			φ150	2.56		
54	大洲中継第2	大 洲2-10	φ200	4.0	〃	中継(秣川)
			φ200	4.0		
55	市川南中継	市川南4-1	φ200	5.5	〃	〃
			φ200	5.5		
56	新田4丁目中継	新 田4-17	φ200	3.8	〃	〃
			φ200	3.8		
57	新田2丁目中継	新 田2-33	φ150	2.6	〃	〃
			φ150	2.6		
58	南八幡3丁目中継	南八幡3-14	φ250	5.5	〃	〃
			φ250	5.5		

(仮設・中継ポンプ)

3/3

番号	名 称	設置場所	口 径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	地域	放流先
59	真間川仮設第7	鬼 越2-16	φ 150	3.5	海 岸	真間川
			φ 150	3.5		
60	原木地下道	原 木1-6	φ 100	1.0	"	中継(真間川)
			φ 100	1.0		
			φ 250	8.0		
61	二俣地下道	二 俣717	φ 80	0.4	"	中継(東京湾)
			φ 80	0.4		
62	行徳駅前中継	行徳駅前4-27	φ 150	2.5	"	"
			φ 150	2.5		
63	田尻1丁目仮設	田 尻3-9	φ 80	0.8	"	高谷川
64	鬼高中継	鬼 高2-21	φ 125	2.4	"	中継(高谷川)
65	原木中継第1	原 木1-12	φ 300	15.0	"	真間川
			φ 300	15.0		
66	原木中継第2	原 木1-6	φ 150	3.0	"	"
			φ 150	3.0		
67	原木中継第3	原 木3-1	φ 300	10.0	"	"
			φ 300	10.0		
68	原木1丁目仮設	原 木1-25	φ 250	7.2	"	"
			φ 250	7.2		
69	二俣仮設	二 俣768-2	φ 300	10.0	"	二俣川
			φ 300	10.0		
70	北原木中継	原 木1-2	φ 300	7.0	"	真間川
			φ 300	7.0		
71	鬼越仮設	鬼 越2-4	φ 300	11.5	"	"
			φ 300	11.5		
72	原木2丁目中継	原 木2-4	φ 250	6.0	"	原木2-11先 水路
			φ 250	6.0		
73	田尻4丁目 マンホールポンプ	田 尻4-8~9地先	φ 150	2.11	"	田尻4-16先 水路
			φ 150	2.11		

(調整池)

番号	名 称	設置場所	口 径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	地域	放流先
74	大町調整池	大 町588	φ 200	3.9	北 部	中 継 (松戸市・春木川)
			φ 200	3.9		
75	柏井調整池	北方町4-2140	φ 100	1.4	"	大柏川
76	堀之内調整池	堀之内5-20	水門		"	"
77	加藤新田調整池	加藤新田202-1	φ 200	9.0	"	中継(東京湾)

(ゲートポンプ)

番号	名 称	設置場所	口 径 (mm)	吐出量 (m ³ /min)	地域	放流先
78	市川排水樋管ポンプ	市川南5-4	φ 500	21.0	旧 江戸川	中継(江戸川)
			φ 500	21.0		

1-4 水門・樋門・樋管一覧表

(水門・樋門・樋管)

1/3

番号	水門・樋管・樋門等	管理	住所・地番	場所・目標物等	地域	放流先
1	春木川水門	県	東国分1-1	市川昂高校前	北部	春木川
2	国分樋管	市	国分1-9	市川昂高校前	〃	国分川
3	中国分第1樋管	市	国分7-6	関下橋上流	〃	〃
4	北国分第2樋管	市	国分7-11	市営稲越サッカー場前	〃	〃
5	北方内水門	市	北方2-829-9	北方ポンプ場	〃	大柏川
6	八幡内水門	市	八幡6-877	八幡排水機場	〃	〃
7	八幡外水門			排水機場外大柏川内		
8	本北方内水門	市	北方町4-1206	本北方排水機場	〃	〃
9	本北方外水門			排水機場前		
10	北方第2樋管	市	北方町4-1398	つり具キャスティング前	〃	〃
11	南大野1号樋門	市	南大野1-44	セブンイレブン 市川大野店前	〃	〃
12	南大野3号樋門	市	南大野3-1	倉澤橋上流	〃	〃
13	大野西第1樋管	市	南大野1-47	古里橋下流	〃	〃
14	柏井南第1樋門	市	北方町4-1439	貝之花橋下流	〃	〃
15	美里苑内水門	市	東菅野4-891	美里苑排水機場	〃	派川大柏川
16	美里苑外水門			美里苑排水機場前		
17	須和田内水門	市	須和田1-73-5	東京歯科大市川病院 付近ミキコーポ前	〃	真間川
18	須和田外水門					
19	宮久保内水門	市	宮久保1-178	菅野終末処理場前	〃	〃
20	宮久保外水門					
21	宮久保樋管	市	宮久保1-3	昭和学院創立記念館前	〃	〃
22	宮下橋樋管	市	宮久保3-5	宮下橋下流	〃	〃
23	北方樋管	市	北方町4-1444	川端橋上流	〃	〃

番号	水門・樋管・樋門等	管理	住所・地番	場所・目標物等	地域	放流先
1	原木第2内水門	市	原木3-1496-2	原木ふれあい 歩道橋付近	海岸	真間川
2	原木第2外水門					
3	原木第3内水門					
4	真間川水門	県	原木2492	原木公園前	〃	東京湾
5	原木内水門	市	原木2481	原木第一排水機場	〃	〃
6	原木外水門	県				
7	二俣2号水門	県	二俣753	京葉線二俣新町駅付近	〃	〃
8	高谷川水門	県	高谷1028	高谷出張所付近	〃	〃
9	中江川水門	県	加藤新田211	中江川排水機場	〃	〃
10	湊水門	県	新浜3丁目	千鳥橋前	〃	〃
11	猫実1号水門	県	塩浜4-2	塩浜幼稚園前	〃	〃
12	丸浜1号水門	市	南行徳4-2	東京電力葛南変電所前	〃	〃
13	丸浜2号水門	市				
14	塩浜水門	市	塩浜3-27	塩浜第2公園前	〃	〃
15	高谷樋門	県	高谷新町10	市川共同防災センター前	〃	〃
16	塩浜樋管	市	塩浜4-2		〃	〃
17	二俣新町排水樋管	市	二俣新町15	衛生処理場前	〃	〃
18	高谷排水樋管	市	高谷1360-2	市川南高校付近	〃	高谷川
19	妙典樋管	市	妙典5-24	妙典排水機場奥	〃	江戸川放水路
20	塩焼陸閘	県	本行徳	湾岸道路高浜交差点	〃	———
21	本郷水門	市	原木687	本郷排水機場	〃	真間川

番号	水門・樋管・樋門等	管理	住所・地番	場所・目標物等	地域	放流先
1	河原第1水門	県	河原番外地	河原排水機場	旧江戸川	旧江戸川
2	河原第2水門	県				
3	本行徳内水門	市	本行徳180	本行徳排水機場	〃	〃
4	本行徳外水門	県				
5	押切内水門(第2)	市	押切14	押切排水機場	〃	〃
6	押切内々水門(第1)	市				
7	押切外水門	県				
8	香取水門	市	香取1-8	香取交番前	〃	〃
9	欠真間内水門	市	相之川1-1	欠真間排水機場	〃	〃
10	欠真間3号水門	県				
11	相之川第2内水門	市	広尾2-1381-8	相之川第2排水機場	〃	〃
12	相之川外樋管	市				
13	新井内水門	市	島尻1番地	新井排水機場	〃	〃
14	新井外水門	県				
15	秣川裏樋門	県	大和田2-18-1	秣川排水機場	〃	江戸川放水路
16	秣川表樋門	県				
17	市川樋管外水門 (ゲートポンプ有)	市	市川南5-4	市川樋管ゲートポンプ先	〃	〃
18	市川樋管内水門	市	市川南5-4	市川樋管	〃	〃
19	大和田内樋管	市	大和田2-22	大和田ポンプ場	〃	〃
20	大和田外樋管	市		大和田ポンプ場前	〃	〃

北 部 地 域 2 3 箇所

海 岸 地 域 2 1 箇所

旧江戸川地域 2 0 箇所

計 6 4 箇所

2-1 排水施設等管理業務要領（総則）

1. 運転管理業務（各排水施設等）

真間川排水機場にて排水施設等管理業務要領に従い各排水施設の監視及び運転操作等の管理業務を行うものとする。

(1) 遠方監視制御装置による監視

排水施設の運転等については遠方監視制御装置により操作し、内容及び状況等を十分熟知したうえで扱うものとし、操作完了後は、排水施設の状況を引き続き監視するものとする。

また、故障等においては、故障箇所の確認及び復旧に努め、状況により市職員に連絡し、指示を仰ぐものとする。

（排水施設等管理業務詳細参照）P12～14

（遠方監視制御装置概要参照）P13～14

① 水位の監視

遠方監視制御装置により、2時間ごとに各排水施設等の水位を記録・確認し、異常があれば、原因を調査し適切な処置を行うものとする。

（各排水機場ポンプ運転水位参照）P15～16

（水位記録表参照）P22～23

② 各排水施設故障等監視

各排水施設において故障等が発生した場合、速やかに現地向かい現場状況と原因を調査し適切な処置をするものとし、状況により市職員に連絡し、指示を仰ぐものとする。

（排水施設等故障記録表参照）P35

(2) 気象情報監視

気象情報監視装置により、大雨、洪水、雷、台風、地震、津波等の情報収集に努め、状況により市職員に連絡し指示を仰ぐものとする。

① 雨等の対応

気象情報監視装置及び真間川・新井・湊・大和田の各排水機場に設置してある雨量計により、状況を把握し、時期を失することなく速やかに遠方監視制御装置により初期排水を行うものとする。

（降雨時等の対応参照）P19

② 地震及び津波、高潮時の対応

- ・ 地震発生による情報収集及び巡視目視点検
- ・ 津波警報等の発令による情報収集及び水門等の閉鎖

（地震・津波等発生時の対応参照）P20

(3) 降雨量の記録

降雨時の降雨量を所定の記録用紙に記入し、市職員に速やかに提出すること。

（時間別降雨量表参照）P39

(4) 清掃業務

整理整頓及び清掃を適時行い、勤務場所（真間川排水機場）を清潔に保つこと。

(5) 巡視業務

平日以外勤務日は重要箇所巡視を行い所定の記録用紙に記入し、市職員に速やかに提出すること。ただし、降雨等の状況により運転監視業務が優先する場合は省略することが出来る。

(重要箇所巡視参照) P12

(重要箇所巡視記録表参照) P40

(6) 報告書及び記録

以下に示す、日誌・記録表・報告書等を適切に作成し、遅延なく（原則として翌日）提出をすること。

・排水施設等管理業務委託実施報告書	(4-1)	毎月作成
・清掃業務チェックリスト	(4-2)	毎月作成
・排水施設等故障記録表	(4-3)	その都度作成
・排水施設等管理業務日誌	(4-4)	毎日作成
・水位記録表	(4-5)	2日毎作成
・時間別降雨量表	(4-6)	降雨時作成
・重要箇所巡視記録表	(4-7)	巡視時作成
・排水機場運転記録表	(4-8)	毎月作成
・月間勤務予定表	(4-9)	毎月作成
・猫実排水機場 定期点検表・点検月報・維持管理月報	(4-10, 4-11, 4-12)	毎月作成
・運転日報（降雨量等）	(4-13)	その都度作成
・完了届	(4-14)	業務完了時作成
・業務完了報告書	(4-15)	毎月作成
・その他市職員の指示する記録等		その都度作成

2-2 排水施設等管理業務詳細

市川市の排水施設の現況は、国道 14 号線を境に南北に区分し、北部地域は、緩やかな傾斜を保った地形のため、日常は自然排水が主体である。

南部地域は、低地で平坦な地形のため、ポンプによる強制排水を実施しております。

年々、排水施設の充実が図られ、一部の排水機場を除き自動運転化されており、真間川排水機場に設置されている集中監視制御装置により監視し、機器の故障・現場の状況等突発的な異常が発生した場合は、状況を把握し、常に排水施設等が正常な働きをするよう維持管理を行う。

◎平常時

1. 遠方監視制御装置による内水排除

湊排水機場及び中江川排水機場については、自動化されておらず
遠方監視制御装置により水位状況を監視し手動運転で内水排除を行う。

2. 現地排水機場でのゴミ等の除去

中江川排水機場、鬼高排水機場、本郷排水機場については、除塵機が未設置なため、降雨状況により、排水機場にてゴミ等の処理を行う。

3. 重要箇所巡視（平日以外）

(1) 巡視内容

- ・各施設内外の安全確認
- ・各スイッチ類の定位位置の確認
- ・状態表示等の異常の有無
- ・内水および外水の確認
- ・スクリーン等のゴミ処理
- ・排水機場ピット内の障害物の確認及び除去（仮設中継等）
- ・遠方監視制御装置（北部地域）による各機場の故障等の有無（春木川排水機場）
- ・調整池内の水位の確認及びポンプ運転の実施

(2) 巡視箇所

巡視箇所は次のとおりとする。ただし、機場及び仮設中継等の状況により変更する場合があります。市職員がその都度、指示をするものとする。

土曜、祝祭日等 — 14 箇所（春木川排水機場、秣川排水機場、中江川排水機場、湊排水機場、高谷川排水機場、妙典排水機場、大和田ポンプ場、二俣地下道、原木地下道、大町第 1 中継、大町調整池、堀之内調整池、柏井調整池、二俣中継）

日曜、祝祭日等 — 11 箇所（春木川排水機場、秣川排水機場、中江川排水機場、湊排水機場、高谷川排水機場、妙典排水機場、大和田ポンプ場、二俣地下道、原木地下道、原木第 3 排水機場、柏井調整池）

※祝祭日等については前回の巡視箇所を考慮の上、適選交互に行うこと。

◎非常時

1. 遠方監視制御装置による手動運転内水排除（初期排水）

気象情報等により不測の事態（集中豪雨及び大雨等）に対応するため手動運転内水排除（初期排水）を実施し、低水位の保持をする。

南部地域 親局 真間川機場	市 13 排水機場（本行徳排水機場、押切ポンプ場、香取排水機場、 欠真間排水機場、相之川第 1 排水機場、相之川第 2 ポンプ場、 新井ポンプ場、原木第 1 排水機場、原木第 3 排水機場、 二俣排水機場、※1 河原排水機場 ※2 大和田ポンプ場 ※3 原木 第 2 排水機場 ※1 河原排水機場 3 号ポンプは、先行待機型で停止水位後 10 分間はポンプが駆 動しており、初期排水は不要。 ※2. 3 両施設ともに真間川機場より単独での遠隔操作が行える。（遠方監視対 象外） 県 3 排水機場（湊排水機場、中江川排水機場、秣川排水機場） ※ 真間川排水機場は自然排水のため除く
北部地域 親局 春木川機場	市 6 排水機場（須和田排水機場、宮久保排水機場、美里苑排水機場、本北方排水 機場、八幡排水機場、北方ポンプ場） ※春木川排水機場については機場にて操作が必要。 河川 3 箇所水位監視（柏井商工団地、曾谷用水、朝日橋） ※北部地域 6 排水機場は自然排水のため除く

2. 緊急連絡及び体制

大雨及び地震・高潮等により受託者作業員のみで対応が困難と予測される場合は、出動体制表（P21）に基づき迅速な緊急連絡・体制を取り市職員の指示に従い対応する。

3. 水門等の閉鎖

地震による津波及び高潮等による外水門等の閉鎖を行うものであり原則として常時閉鎖中の水門等を除くすべての水門が対象となる。

○県水門等（18箇所）

常時閉鎖中の水門等 （8箇所）	二俣 2 号水門（外）・高谷水門（外）・高谷樋門・中江川水門（外）・ 湊水門（外）・秣川樋門（川裏）・猫実 1 号水門（外）・河原第 2 水門（内）
常時開放中の水門等 （5箇所）	真間川水門（外）・河原第 1 水門（外）・秣川樋門（川表）・塩焼陸閘・ 春木川水門（外）

常時開放中で
内水門が閉鎖中の水門等
(5箇所)

原木樋門(外)・本行徳水門(外)・押切水門(外)・新井水門(外)・
欠真間3号水門(外)

※真間川水門・市川樋管・河原第1水門に関しては津波警報等発令に伴い直ちに閉鎖し、津波注意報等の場合には真間川排水機場の外水位を監視し状況により閉鎖する。

○市水門等 (43箇所)

常時開放中の水門等
(33箇所)

本北方水門(内外)・北方水門(内)・北方第2樋管・美里苑水門
(内外)・須和田水門(内外)・宮下橋樋管・宮久保水門(内外)・
八幡水門(内外)・国分樋管・宮久保樋管・南大野1号樋門・
南大野3号樋門・大野西樋管・柏井南樋門・中国分樋管・
北国分第2樋管・塩浜水門・塩浜樋管・丸浜1号水門・
丸浜2号水門・妙典樋管・市川樋管・押切第1水門(内)・
相之川樋管・二俣新町排水樋管1・大和田樋管(内外)・
高谷排水樋管

※ 部分は真間川水門閉鎖により逆流が防げる。

常時開放中で
内水門が閉鎖中の水門等〔原木第2水門(外)〕
(1箇所)

常時閉鎖中の水門等
(9箇所)

原木第2水門(内)・本行徳水門(内)・香取水門(外)・
欠真間水門(内)・相之川水門(内)・押切第2水門(内)・
新井水門(内)・原木水門(内)・原木第3水門(内)

◎遠方制御可能な水門等 (南部地域)

県水門 (8箇所) 二俣2号水門(外)・高谷水門(外)・原木水門(外)・河原第1水門(外)
河原第2水門(内)・押切水門(外)・欠真間3号水門(外)・新井水門(内)

市水門 (8箇所) 原木水門(内)・原木第3水門(内)・押切第2水門(内)・香取水門(内)
欠真間水門(内)・相之川水門(内)・新井水門(内)・高谷排水樋管

※ 原則として現場操作を主体とする、緊急の場合は遠方操作でも可能。
地震による津波及び高潮等により内陸部への浸水を防ぐ措置である。

4. 市川樋管ゲートポンプの運転確認

篠崎水門の開閉状況及び江戸川上流の状況(降雨等)により河川水位の上昇の恐れがある
場合、ゲートポンプが自動運転する。(市川南第3排水区域に河川の逆流を防ぐ措置であ
る。)

5. 各排水施設の状況確認及び監視継続

市職員の指示に従い、各排水施設の機能維持の確認を行う。

2-3-1 遠方監視制御装置概要(南部地域:旧江戸川・海岸地域)

			機場名	遠方監視制御装置	
				制御運転 可能	制御運転 不可能
市川市排水機場	◎親局 真間川排水機場	信篤系	二俣排水機場	①モーター・ディーゼルエンジン(自動) 水門 ②モーター(自動)	
			原木第一排水機場	①②モーター(自動) 新機場 ③モーター・ディーゼルエンジン(自動) 旧機場 水門 ④モーター(自動) 旧機場	
			原木第三排水機場	①モーター(追従運転) ②モーター・ディーゼルエンジン(追従運転) 水門	
			鬼高排水機場	①モーター(自動) ②ディーゼルエンジン(手動)	
		行徳系	河原排水機場	①②③モーター(自動) 水門第1 水門第2	
			本行徳排水機場	①②モーター(自動交互) ③モーター・ディーゼルエンジン(自動) 水門	
			押切ポンプ場	①③モーター(自動) 水門	②ディーゼルエンジン(手動) ④モーター水中(自動)遊水池
			香取排水機場	①②モーター(自動) 水門	③ディーゼルエンジン(手動) ④モーター水中(自動)
			欠真間排水機場	①②ディーゼルエンジン(手動) ③④モーター水中(自動交互) 水門	
			相之川第一排水機場		①モーター(自動) ②モーター・ディーゼルエンジン(自動) ③モーター水中(自動)
			相之川第二ポンプ場	①②モーター(自動交互) ③モーター水中(自動) 水門	
			新井ポンプ場	①モーター(自動) ②③ディーゼルエンジン(自動) 水門 ④⑤モーター水中ゲート(自動)	
			妙典排水機場	①②モーター(自動) ③④ディーゼルエンジン(自動) 樋管 ⑤モーター水中(自動)	
	単独	信篤	原木第二排水機場	①②モーター(自動) ③ディーゼルエンジン(自動)	
		江戸川	大和田ポンプ場	①モーター(自動) ②③④ガスタービンエンジン(自動)	
		信篤	本郷排水機場	遠方制御装置 未設置	①モーター水中(自動) ②ディーゼルエンジン(自動)
		江戸川	市川樋管ゲートポンプ	遠方制御装置 未設置	①②モーター水中ゲート(自動)
千葉県排水機場	◎親局 真間川排水機場		中江川排水機場	①②モーター(手動)	水門
			秣川排水機場	①②モーター(晴天時自動) ③④ディーゼルエンジン(洪水時自動)	水門
			湊排水機場	①②モーター(手動) ③ディーゼルエンジン(手動)	水門
			真間川排水機場	①②③④ディーゼルエンジン(手動)	水門
			北原木橋排水機場	①②モーター水中ゲート(自動)	
			高谷川排水機場	遠方制御装置 未設置	①②ガスタービンエンジン(自動) 水門

注意： ・ 遠方制御による水門操作については、内外の水位差及び開閉状況の確認等、危険が伴うため、原則現場にて操作すること。ただし、市職員の指示により操作可能。
・ 停電または電話回線の不通時は、遠方制御での運転及び監視はできません。

2-3-2 遠方監視制御装置概要(北部地域)

市 川 市 排 水 機 場	◎親局 春木川排水機場	機場名(市機場)	遠方監視制御装置	
			制御運転 可能	制御運転 不可能
		須和田排水機場	①モーター(自動) ②ディーゼルエンジン(自動) 内水門	外水門(手動)
		宮久保排水機場	①②モーター(自動) 内水門	外水門(手動)
		美里苑排水機場	①モーター(自動) ②ディーゼルエンジン(自動) 内水門	外水門(手動)
		八幡排水機場	①②モーター(自動) 内水門	外水門(手動)
		本北方排水機場	①②モーター(自動) 内水門	外水門(手動)
		北方ポンプ場	①モーター(自動) ②ディーゼルエンジン(自動) 内水門	外水門(手動)
		商工団地	水位観測のみ	
		朝日橋	水位観測のみ	
		曾谷用水	水位観測のみ	
千葉県排水機場				
春木川排水機場		遠方制御装置 未設置 (電話応答装置有)	①②モーター(自動)	
			内水門(自動)	

- 注：
- ・北部地域の内水門については、閉鎖後にポンプによる強制排水の自動運転となる。
 - ・停電または電話回線の不通時は、遠方制御での運転及び監視はできません。
 - ・春木川排水機場に設置してある親局は、真間川排水機場に設置の端末と通信をしています。

2-4-1 各排水機場ポンプ運転水位

1/2

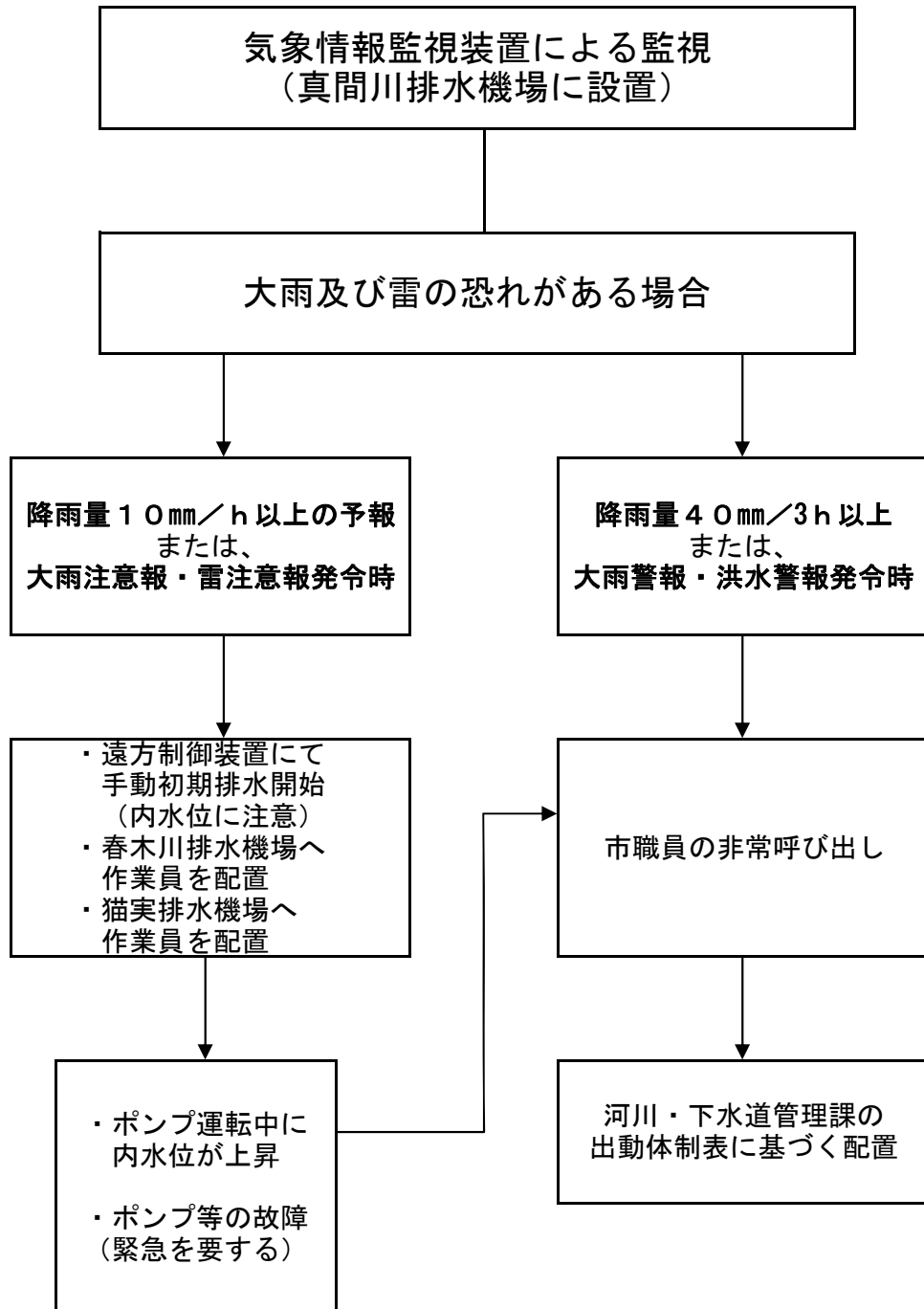
	排水機場名	ポンプ	始動(m)	停止(m)	空転防止(m)	備考		排水機場名	ポンプ	始動(m)	停止(m)	空転防止(m)	備考
1	本 北 方 HH.	φ 500 No.1 φ 500 No.2				M 自動	9	原 本 第 三 HH.	φ 600 No.1 φ 600 No.2				M 自動 DE 自動
2	北 方 HH.	φ 600 No.1 φ 1200 No.2				M 自動 DE 自動	10	鬼 高 HH.	φ 400 No.1 φ 400 No.2				M 自動 DE 手動
3	美 里 苑 HH.	φ 500 No.1 φ 500 No.2				M 自動 DE 自動	11	二 俣 HH.	φ 600 No.1 φ 600 No.2				M/D M自動交互
4	須 和 田 HH.	φ 600 No.1 φ 600 No.2				M 自動 DE 自動	12	大 和 田	φ 1200 No.1 φ 1200 No.2 φ 1800 No.1 φ 1800 No.2				M 自動 GTE 自動 GTE 自動 GTE 自動
5	宮 久 保 HH.	φ 450 No.1 φ 450 No.2				M 自動	13	河 原 HH.	φ 700 No.1 φ 700 No.2 φ 450 No.3				M 自動
6	八 幡 HH.	φ 400 No.1 φ 400 No.2				M 自動交互	14	本 行 徳 HH.	φ 700 No.1 φ 700 No.2 φ 1000 No.3				M 自動交互 DE 自動
7	原 本 第 一 HH.	φ 700 No.1 φ 700 No.2 φ 600 No.3 φ 600 No.4				M 自動交互 M/D M 自動交互	15	押 切 HH.	φ 600 No.1 φ 900 No.2 φ 700 No.3				M 自動 DE 停止自動 M 自動
8	原 本 第 二 HH.	φ 600 No.1 φ 600 No.2 φ 900 No.3				M 自動交互 DE 自動							

※運転、停止等の水位については契約時に通知するものとする。

	排水機場名	ポンプ	始動(m)	停止(m)	空転防止(m)	備考		排水機場名	ポンプ	始動(m)	停止(m)	空転防止(m)	備考
16	新井 HH.	φ700 No.1				M 自動	1	真間川	φ1800 No.1				DE 手動
		φ1000 No.2				DE 自動			φ1800 No.2				
		φ1000 No.3				DE 自動			φ2800 No.3				
		φ800 No.4				M 自動			φ2800 No.4				
17	香取 HH.	φ800 No.5				M 自動	2	中江川	φ1200 No.1				M 手動
		φ400 No.1				M 自動			φ1200 No.2				
		φ400 No.2				M 自動			φ1000 No.1				
		φ450 No.3				DE 停止自動			φ1000 No.2				
18	欠真間 HH.	φ300 No.4				水中P 自動	3	湊	φ1650 No.3				M 手動
		φ900 No.1				DE 停止自動			φ1500 No.1				
		φ900 No.2				DE 停止自動			φ1500 No.2				
		φ500 No.3				水中P 自動交互			φ1350 No.1				
19	相之川第一 HH.	φ500 No.4				M/D	5	株川 (晴天時)	φ1350 No.2				M 自動
		φ400 No.1				M 自動交互			φ1350 No.1				
		φ300 No.2				水中P 自動			φ1350 No.2				
		φ300 No.3				M 自動交互			φ1350 No.1				
20	相之川第二 HH.	φ450 No.1				M 自動交互	6	春木川 HH.	φ1350 No.2				DE 自動
		φ450 No.2				M 自動交互			φ1350 No.3				
		φ200 No.3				M 自動			φ1350 No.4				
		φ800 No.1				M 自動交互			φ1000 No.1				
21	妙典 HH.	φ800 No.2				DE 自動交互	7	北原木橋	φ1000 No.2				M 自動
		φ1300 No.3				水中P 自動			φ500 No.1				
		φ1300 No.4				M 自動			φ500 No.2				
		φ800 No.5				M/D							
22	本郷 HH.	φ500 No.1				DE 自動交互	6	春木川 HH.	φ500 No.1				M 自動交互
		φ1900 No.2				水中P 自動			φ500 No.2				
						M 自動							
						M/D							

※運転、停止等の水位については契約時に通知するものとする。

2-4-2 降雨時等の対応



注意：気象注意報及び警報は、東京23区および千葉県北西部を対象とする。

2-4-3 地震、津波等発生時の対応

1. 地震発生時：出動体制及び緊急連絡は出動体制表（P21）によるものとする

震 度	体 制	対 応
震度 3 以下	受託者	・ 地震情報等により情報収集 ・ 翌日の日勤者（翌日が平日の場合は、市職員）により各排水施設巡視
	市川市	・ 地震情報等により情報収集 ・ 状況により第 1 次体制確立
震度 4	受託者	・ 地震情報等により情報収集（状況により巡視） ・ 市職員に報告し指示を仰ぐ
	市川市	・ 速やかに第 2 次体制を確立し、各排水施設の巡視及び点検
震度 5 以上	受託者	・ 地震情報等により情報収集（状況により巡視） ・ 市職員に報告し指示を仰ぐ
	市川市	・ 第 4 次（全職員）体制を確立し、直ちに各排水施設の巡視及び点検

※震度は市川市八幡、江戸川区鹿骨のいずれかの震度とする。

2. 津波及び高潮発生予測時：出動体制及び緊急連絡は出動体制表（P19）によるものとする

注意報・警報等	体 制	対 応
津波注意報発令 高潮注意報発令	受託者	・ 警報発令に備え気象情報等により情報収集 ・ 真間川水位観測（30分毎、注意報解除まで） ・ 市職員に報告し指示を仰ぐ
	市川市	・ 状況により第 1 次体制確立 ・ 関係機関との連絡体制を整える（危機管理担当・消防局等） ・ 真間川水門、排水機場作動確認を実施する
津波警報発令 高潮警報発令	受託者	・ 気象情報等により情報収集。 ・ 真間川水位観測（30分毎、警報注意報解除まで） ・ 真間川水門を閉鎖し、ポンプ運転に備える ・ 市職員に報告し指示を仰ぐ
	市川市	・ 第 4 次（全職員）体制を確立、関係各水門、樋管等の閉鎖 ・ 関係機関との連絡を密にする（危機管理担当・消防局等）

※注意報、警報の対象範囲は市川市、浦安市、船橋市、江戸川区の東京湾に接する箇所とする。

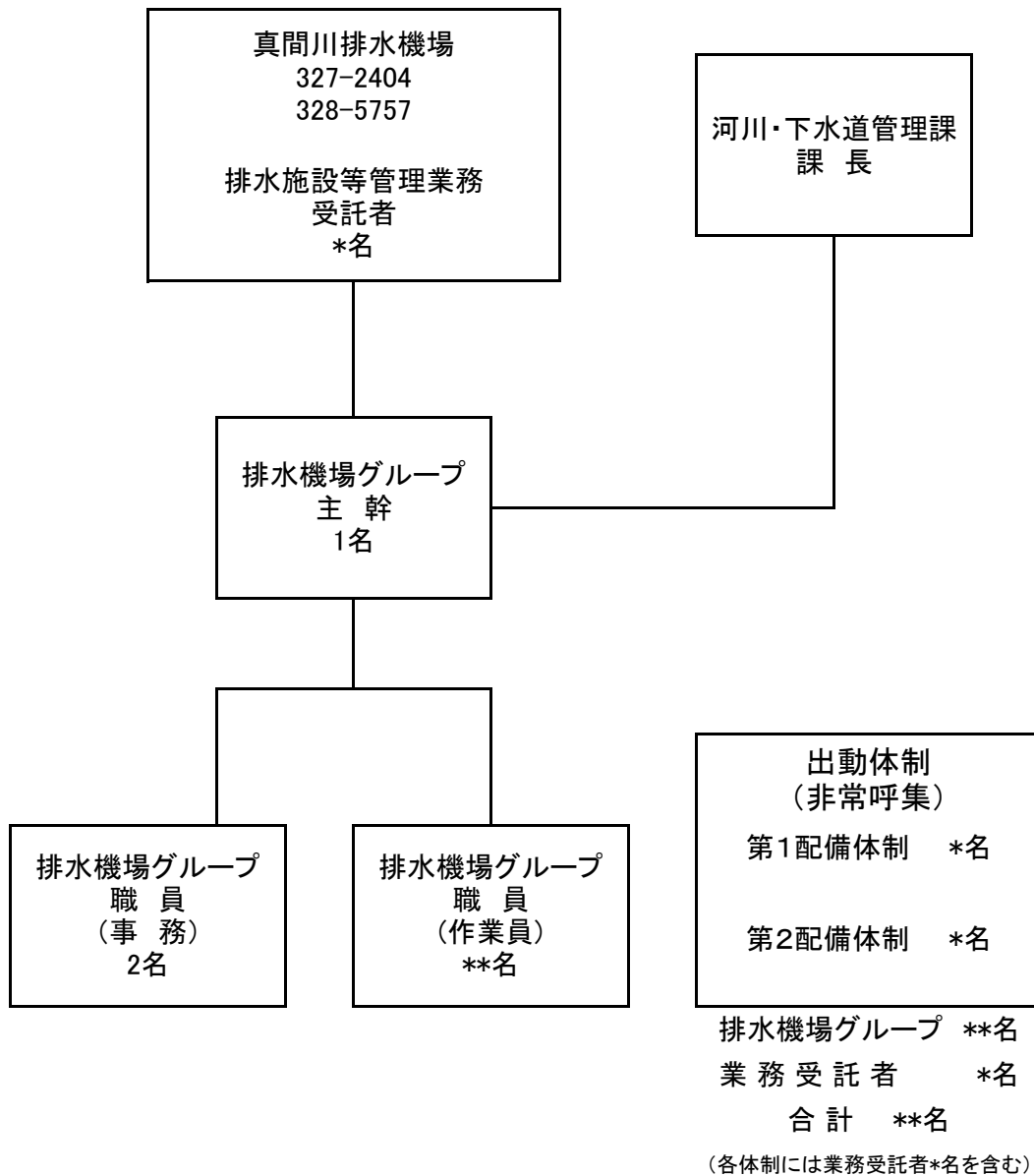
※塩焼陸間（市道0109号（ガーデナ通り）と国道357号（東京湾岸道路）の交差する高浜交差点に位置するが、津波や高潮による浸水防止のために塩焼陸間を閉鎖する際は、閉鎖により一般の通行車両が立ち往生しないよう、閉鎖前にあらかじめ次のとおり車両を誘導すること。

【1】ガーデナ通りから国道357号へ進入しようとする車両に対しては、手前の丁字路（行徳総合病院前）に交通誘導員やコーンバーを配置し、右折（迂回）を誘導すること。

【2】国道357号東京方面からガーデナ通りへ左折で進入しようとする車両に対しては、左折抑止が最も効果的な手前の位置に交通誘導員やコーンバーを配置し、船橋方面への直進を誘導すること。

【3】海方面（高浜町方面）から国道357号を横断し、ガーデナ通りに直進で進入しようとする車両に対しては、交通誘導員やコーンバーを配置し、国道357号船橋方面への右折を誘導すること。

2-4-4 出動体制表（緊急連絡網）



- ※ 1. 業務開始時に排水機場グループ体制（人数）を通知する。
- ※ 2. 業務受託者は、業務開始にあたり予定人数を用意し上記体制表を完成の上、提出すること。

3-1 猫実排水機場維持管理業務要領

運転管理業務

真間川排水機場にて猫実排水機場管理業務要領に従い、猫実排水機場の監視及び運転操作等の管理業務を行うものとする。

(1) 水位の監視

真間川排水機場に常駐し、内容及び状況等を十分熟知したうえで管理を行うものとする。

①水位の監視

通報装置により、2時間ごとに猫実排水機場の水位を記録・確認し、異常があれば、猫実排水機場にて原因を調査し、適切な処置を行うものとする。

(2) 気象情報監視

気象情報監視装置により、大雨、洪水、雷、台風、地震、津波等の情報収集に努め、状況によっては、運転の為、猫実排水機場に向かう。

①大雨等の対応

気象情報監視装置及び真間川・新井・湊の各排水機場に設置してある雨量計により、状況を把握し時期を失することなく速やかに対応する。

◎運転について

原則として内水位は、市川側A. P+1. 200m以下に保つよう操作を行うものとする。

ただし、必要以上に水位を下げないこととする。

降雨時において、必要があると思われる場合は、規定にかかわらず水位をA. P-2. 000mまで下げることができるものとする。

②地震及び津波、高潮時の対応

地震発生による情報収集及び巡視目視点検

津波警報等の発令による情報収集及び水門等の閉鎖

(3) 降雨量の記録

降雨時の降雨量を所定の記録用紙に記入し、市職員に速やかに提出すること。

(4) 清掃業務

猫実排水機場及び真間川排水機場の整理整頓及び清掃を適時行い、清潔に保つこと。

(5) 巡視業務

毎日猫実排水機場を巡視、所定の記録用紙に記入し、異常を確認後、市職員に速やかに報告・提出すること。ただし、降雨量の状況により運転監視業務を優先する場合は省略することができる。

巡視内容

施設内外の安全管理

各スイッチ類の定位置の確認

状況表示等の異常の有無

内水及び外水の確認

スクリーン等のゴミ処理

排水機場ピット内の障害物の確認

(6) 月次点検

水門及び機場の諸機械について、毎月1回、定期的に点検整備を行い、あわせてディーゼル機関により排水機試運転を行うこと。

所定の記録用紙に記入し、市職員に提出をすること。

(7) 報告書及び記録

以下に示す、日誌・記録表・報告書等を適切に作成し、遅延なく（原則としては翌日）提出すること。

2-1 排水施設等管理業務要領（総則）（6）報告書及び記録 参照

(8) その他添付書類

3-2 猫実水門及び猫実排水機場 操作規程

3-3 概要台帳

3-4 猫実排水機場維持管理業務委託業務時間表（案）

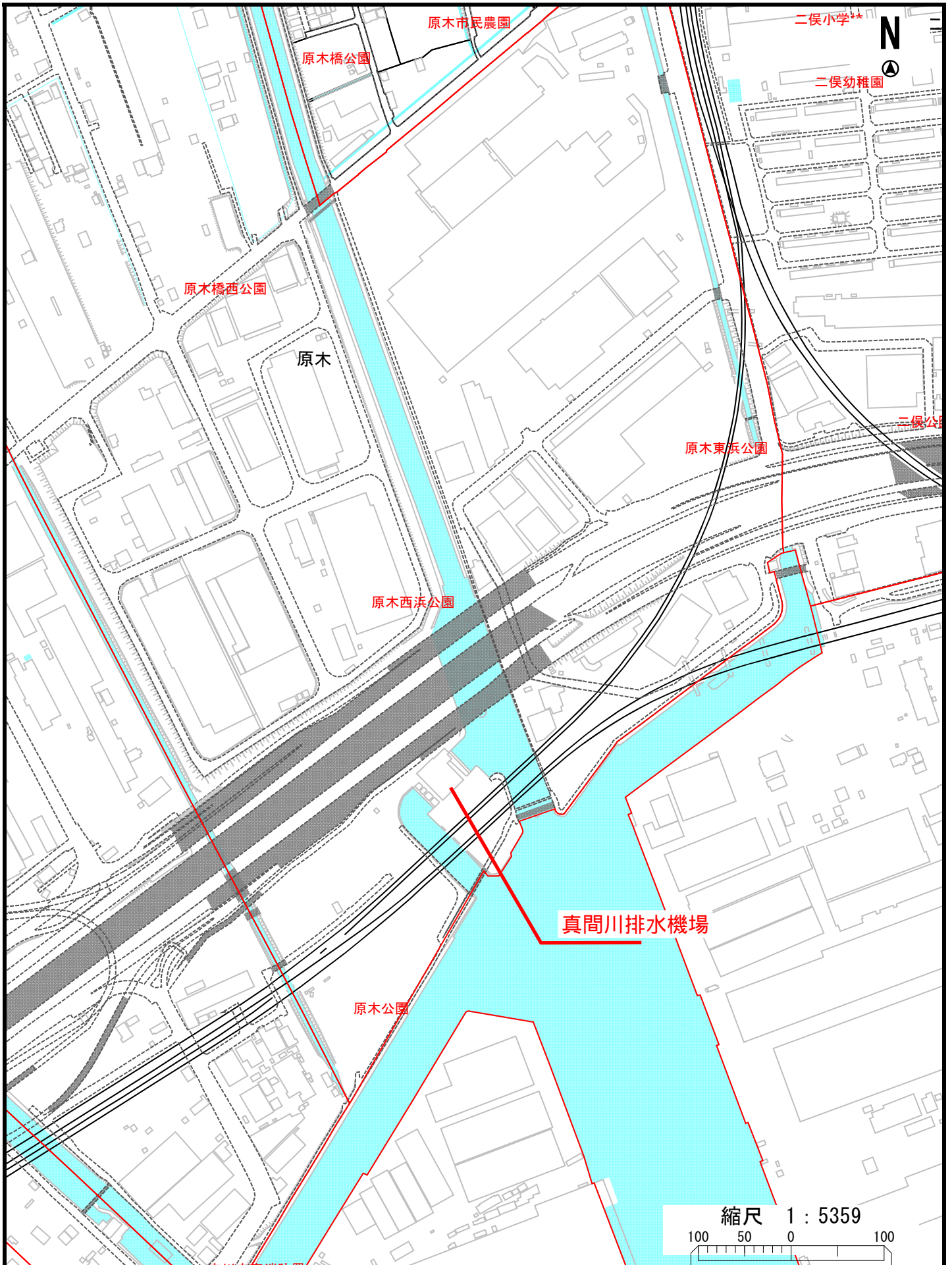
機場名	猫実排水機場
所在地	浦安市北栄4丁目1番1号
管理者	千葉県
ポンプ台数	2号ポンプ2台（モータ・ディーゼル各1台） （添付2概要台帳による）
通報装置	有
除塵機（走行式）	共通
水門	猫実1号水門

緊急時連絡先

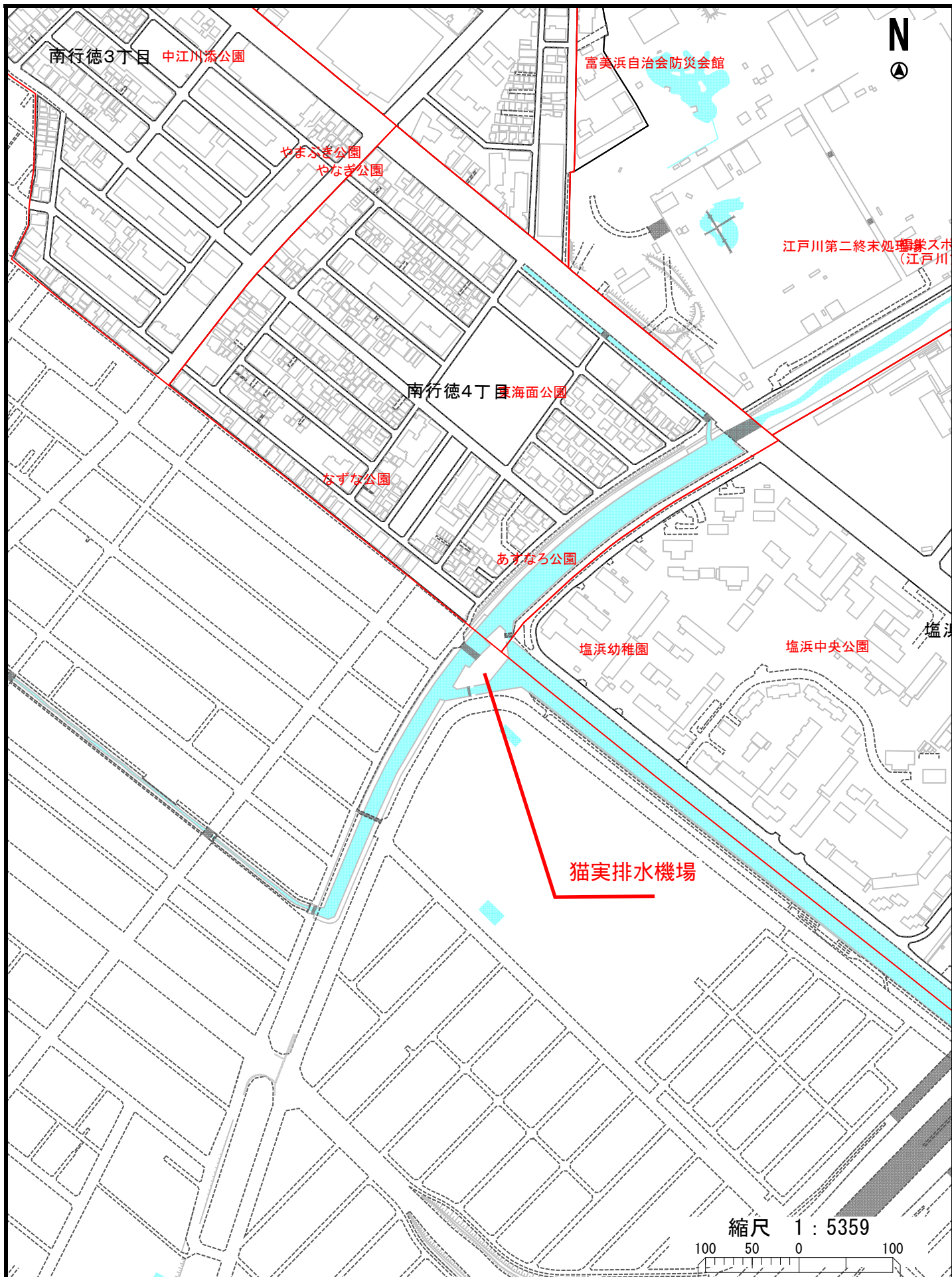
- ・市川市 河川・下水道管理課 河川施設管理グループ
- ・浦安市道路整備課
- ・猫実排水機場
- ・真間川排水機場

電話：047-712-6354
電話：047-351-1111
電話：047-351-2131
電話：047-327-2404

真間川排水機場



猫実排水機場



3－2 猫実水門及び猫実排水機場

操 作 規 程

第1章 総 則

1-1 通 則

- 1-1-1 この規定は、浦安町猫実1、2、3号水門（以下「水門」という。）及び猫実排水機場（以下「機場」という。）の管理、操作方法について必要な事項を定めるものとする。

1-2 施設の概要

- 1-2-1 機場及び水門の概要は別紙のとおりである。

第2章 水 位

2-1 水位の基準

- 2-1-1 機場等の操作に関し基準とする水位は操作室に設置してある水位計による標示とする。

2-2 最高水位

- 2-2-1 最高水位は次のとおりとする。

市川側内水位 $A \cdot P + 1.200 \text{ m}$

浦安側内水位 $A \cdot P + 0.700 \text{ m}$

2-3 最低水位

- 2-3-1 最低水位は次のとおりとする。

市川側内水位 $A \cdot P - 2.000 \text{ m}$

浦安側内水位 $A \cdot P - 2.000 \text{ m}$

第3章 操 作

3-1 水門の操作

- 3-1-1 1、2号水門は潮位下降時において外水が遊水池に逆流しない時点で開け、潮位上昇時、遊水池水位より低い時点で閉鎖するものとする。
- 3-1-2 3号水門は、市川側ポンプ又は、浦安側ポンプが故障時により、必要な場合のみ操作を行うが、このときの水位差は 0.700 m 以下にしてから行うこと。

3-2 機場の操作

3-2-1 原則として内水位は、市川側 A.P+1.200m 以下、浦安側 A.P+0.700m 以下に保つよう操作をするものとする。ただし、必要以上に水位を下げないこととする。

3-2-2 降雨時において、必要あると思われる場合は、前条ただし書の規程にかかわらず水位を A.P-2.000m まで下げることができるものとする。

第4章 維持及び管理

4-1 巡 視

4-1-1 水門及び機場の管理人は、毎日1回以上巡視を行い、施設の異常の有無を調査し、異常を認めた場合には直ちに必要な措置を講じ、操作に支障をきたさないようにする。

4-2 保守、点検、整備

4-2-1 管理人は水門及び機場の諸機械について毎月2回、定期的に点検整備を行い、あわせてディーゼル機関により排水機の試運転を行うこと。
(運転時間はおおむね1時間とする。)

第5章 記録及び報告

5-1 操作日誌

5-1-1 管理人は、機場等の捜査を行ったときは、下記事項を記録しておくものとする。

ア) 水門、機場等の操作の開始及び終了の年、月、日、時刻、操作の事由

イ) 気象状況

ウ) その他特記すべき事項（初期水位及び運転終了時の水位）

5-2 報 告

5-2-1 管理人は、水門及び機場等に異常を認めた場合は、直ちに市川市役所、浦安市役所及び葛南土木事務所に報告し対策を仰ぐこと。

第6章 付 則

この規程は、昭和52年1月1日から適用する。

概要台帳

河川 美封水機場 (地盤沈下対策事業) 所在地: 浦安市北栄			ポンプ 概要 猫実川		欠真間川	
河川 概要			河川 延長 猫実川1.27Km (通称) 欠真間川		流域 面積 猫実川0.8Km ² (通称) 欠真間川2.11Km ²	
土木, 建築	敷地面積	1,920.060m ²	延床面積	1,416.387m ²	計画排水量	10m ³ /S (4m ³ /S+6m ³ /S)
	建築物構造	鉄筋コンクリート造り	消防設備		吸水位	AP-1.00m
					最低吸水位	AP-2.30m
					吐出水位	AP+5.10m
					許容内水位	AP+2.00m
					現有排水能力	10m ³ /S (4m ³ /S+6m ³ /S)
						10m ³ /S (4m ³ /S+6m ³ /S)
機場施設 1号ポンプ 2号ポンプ 2号ポンプ						
設備機器名	型式 (規格)	設置年	製造業者	型式 (規格)	設置年	製造業者
主ポンプ	立軸斜流φ1350×4.0m ³ /S	S51, 4	電業社	立軸斜流φ1650×6.0m ³ /S	S57, 3	電業社
駆動装置	モータ 6.6KV 300KW	S51,	明電舎	ファイバロジック 630PS	S57,	ヤンマー
減速機	遊星歯車減速機	S51,	大阪製鎖	直交軸傘歯車減速機	S57,	大阪製鎖
自家発電機	6.6KV 3φ1000KVA	S51, 6	明電舎			
同上用エンジン	ファイバロジック 1500PS	S51,	ヤンマー			
受電設備	契約電力高圧乙6.6KV530KW	S51,	明電舎			
除塵設備	走行式除塵機	S54, 2	日立金属			
天井クレーン	電動25/5ton	S50, 10	大倉製作			
重油槽	地下式30,000L					
補助機器類	冷却水ポンプ φ50×2.2KW×0.18 m ³ /min×2台, φ125×11KW×1.4m ³ /min×3台			燃料小出槽1,000L×1基		空気圧縮機5.5KW×2台
水門	1号ローラゲートW8.0×H5.1:S49, 3日本自動機工	2号ローラゲートW7.7×H5.0:S50, 6日本自動機工	3号ゲートW5.0×H3.55:S51, 2 日本自動機工			
備考	天井クレーン H3, 12, 5使用再開 (有効期限 H5, 12, 4まで) 猫実川浄化ポンプ (旧江戸川) 浦安市当代島 S55, 6日本自動機工機工機工 4m ³ /min×2台 (久保田製) タンク注水式, S63タンク注水式-真空ポンプ式 H 2, 3ろ過ポンプ修繕費用と比較結果水中ポンプφ200×4m ³ /min×99m×200V×2台, 水圧力計, 操作盤 (水位及び時間設定による自動交互, 同時運転) を設置し, 取設を撤去した。 H 5 5m ³ /min φ250 着脱式水中P 8.3m×5.3 m ³ ×15KW×1500rpm ×200V (猫実排水機場, 浄化ポンプ) H 6 同上ポンプ積算計 (電力使用量) 取付 H 6 猫実川浄化ポンプ (旧江戸川) 送水管補修					

課 長	主 幹	担 当

令和 年 月 日

排水施設等管理業務委託実施報告書 (月分)

市 川 市 様

受託者 住 所
名 称
代表者

排水施設等管理業務を次のとおり履行したので報告します。

記

*排水施設等管理業務

	日 数	業 務 人 数	備 考
平 日 業 務	日	人	
平 日 以 外 業 務	日	人	
計	日	人	

*猫実排水機場維持管理業務

	日 数	業 務 人 数	備 考
日 勤 業 務	日	人	
宿 直 業 務	日	人	
小 計	日	人	
維持管理業務	日	人	
緊急対応業務	日	人	
計	日	人	

真間川排水機場清掃業務チェックリスト

令和	年	曜日	トイレ	事務室	外周り
	月				
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

猫実排水機場及び真間川排水機場清掃業務

[illegible]

排水施設等故障・排水記録表

施設名		令和 年 月 日 ()		記録者	
発生年月日時		令和 年 月 日 時 分	発生までの 運転方法 運転時間	☐ 自動 ☐ 手動	時間 分
現地対応者：		発生までの 運転方法 運転時間		対応完了 年月日	令和 年 月 日
発生 故障・備 ・排水箇所		対 策 内 容			
状 況 ・ 原 因		改 良 要 望 事 項 等			

排水施設等管理業務日誌

令和 年 月 日 曜日 天候()

市川市様

受託者

日・宿	氏名	印	氏名	印
-----	----	---	----	---

確認事項

◇監視業務

中央監視制御装置(真間川排水機場)による、水位及びポンプ運転状況等の監視

* 9:00 ~ 翌9:30 (土曜日・日曜日・祝祭日)

良・否

* 16:30 ~ 翌9:30 (平日)

◇巡視業務

水位、機場内外における機器類等の故障の有無

有・無

土曜・日曜・祝祭日等の施設巡視(主要箇所) 時間(: ~ :)

【土曜日・祝祭日巡視箇所】

春木川排水機場、秣川排水機場、中江川排水機場、湊排水機場、高谷川排水機場、妙典排水機場、大和田ポンプ場、二俣地下道、原木地下道、大町第1中継、大町調整池、堀之内調整池、柏井調整池、二俣中継、妙典樋管

【日曜日・祝祭日巡視箇所】

春木川排水機場、秣川排水機場、中江川排水機場、湊排水機場、高谷川排水機場、妙典排水機場、大和田ポンプ場、二俣地下道、原木地下道、原木第3排水機場、柏井調整池、妙典樋管

◇ポンプ運転状況(手動運転)

機 場 名	運 転 目 的	駆動延べ時間(総台数)
排水機場		時間 分
排水機場		時間 分
排水機場		時間 分
排水機場		時間 分
排水機場		時間 分
排水機場		時間 分

◇総雨量(0:00 ~ 24:00)

【真間川排水機場 mm】	【新井ポンプ場 mm】	【湊排水機場 mm】
【河原ポンプ場 mm】	【大和田ポンプ場 mm】	【本北方排水機場 mm】

◇気象情報(注意報・警報等)発表

時 分発表	時 分発表
時 分発表	時 分発表
時 分発表	時 分発表
その他	

◇伝達事項(故障及び事故発生等の処理・報告・その他)

令和 年度 水 位 記 録 表 YP (単位:m)

月/日 機場名 時間	真間川		二 俣		原木第1		高 谷		秣 川		鬼 高		原木第2		原木第3	
	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水
/ 8:00																
10:00																
12:00																
14:00																
16:00																
18:00																
20:00																
22:00																
潮 :																
潮 :																
潮 :																
潮 :																
/ 8:00																
10:00																
12:00																
14:00																
16:00																
18:00																
20:00																
22:00																
潮 :																
潮 :																
潮 :																
潮 :																

令和 年度 水位記録表

AP (単位:m)

機場名 月/日 時間	河 原		本行徳		押 切		香 取		欠真間		相之川 第1		相之川第2		新 井		中江川		湊	
	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水	内水	外水
/ 8:00																				
10:00																				
12:00																				
14:00																				
16:00																				
18:00																				
20:00																				
22:00																				
潮 :																				
潮 :																				
潮 :																				
潮 :																				
/ 8:00																				
10:00																				
12:00																				
14:00																				
16:00																				
18:00																				
20:00																				
22:00																				
潮 :																				
潮 :																				
潮 :																				
潮 :																				

時 間 別 降 雨 量 表

令和 年 月 日

気 象 状 況

千葉県（ 全域 北部 北東部 北西部 ） 、東京 2 3 区、その他（ ）

時 分発表 大雨 雷 洪水 強風 波浪 注意報 警報 時 分解除

時 分発表 大雨 雷 洪水 強風 波浪 注意報 警報 時 分解除

測定場所 時間	真間川 排水機場		新 井 ポンプ場		湊 排水機場		河原 ポンプ場		大和田 ポンプ場		本北方 排水機場	
00:00 ～ 01:00												
01:00 ～ 02:00												
02:00 ～ 03:00												
03:00 ～ 04:00												
04:00 ～ 05:00												
05:00 ～ 06:00												
06:00 ～ 07:00												
07:00 ～ 08:00												
08:00 ～ 09:00												
09:00 ～ 10:00												
10:00 ～ 11:00												
11:00 ～ 12:00												
12:00 ～ 13:00												
13:00 ～ 14:00												
14:00 ～ 15:00												
15:00 ～ 16:00												
16:00 ～ 17:00												
17:00 ～ 18:00												
18:00 ～ 19:00												
19:00 ～ 20:00												
20:00 ～ 21:00												
21:00 ～ 22:00												
22:00 ～ 23:00												
23:00 ～ 24:00												
合 計	mm		mm		mm		mm		mm		mm	

重 要 箇 所 巡 視 記 録 表

令和 年 月 日 曜日 天候 巡視者

機 場 名 等	巡視時間	運転時間	ゴミ処理	電源確認	自動セット
原木第3排水機場	:	:			
二 俣 地 下 道	:	:			
二 俣 中 継	:	:			
原 木 地 下 道	:	:			
大 町 中 継 第 1	:	:			
大 町 調 整 池	:	:			
堀 之 内 調 整 池	:	:			
柏 井 調 整 池	:	:			
妙 典 樋 管	:	:			
	:	:			
	:	:			
	:	:			
機 場 名	巡視時間	運転時間	水 位	停止時間	停止後水位
秣 川 排 水 機 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
大 和 田 ポ ン プ 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
湊 排 水 機 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
中 江 川 排 水 機 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
高 谷 川 排 水 機 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
春 木 川 排 水 機 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
妙 典 排 水 機 場	:	:	内	:	内
			外		外
			最大需要電力	KWH	電力メーター
備 考					

排水機場運転記録表

[illegible]

月間勤務予定表(実績表)

令和	年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
日 勤	責任者																	
	監視員																	
	点検員																	
宿 直	責任者																	
	監視員																	
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()			
日 勤	責任者																	
	監視員																	
	点検員																	
宿 直	責任者																	
	監視員																	

猫実排水機場定期点検表

令和 年 月 日

点検者氏名 _____

No.2電動ポンプ

運転時間 : 時 分 ~ 時 分 (通常5分程度)

運転水位 : 内水位 AP m ~ m

外水位 AP m ~ m

運転時電流 : A

No.2エンジンポンプ *無負荷運転です

運転時間 : 時 分 ~ 時 分 (通常5分程度)

運転水位 : 内水位 AP m ~ m

外水位 AP m ~ m

運転時回転数 : rpm

主空気タンク : Kg/cm² ~ Kg/cm²補空気タンク : Kg/cm²

冷却水タンクの水量 : %

エンジンオイル : 良 ・ 補充

減速機オイル : 良 ・ 補充 オイルクーラメーター

燃料タンク : l/900l 良 ・ 不良 Kg/cm²

自家発電機

運転時間 : 時 分 ~ 時 分 (通常5分程度)

無負荷運転 ・ 運転時の回転数 : rpm

主空気タンク : Kg/cm² ~ Kg/cm²補空気タンク : Kg/cm²

注意

空気タンク関係はドレンから清掃を行う。

予備グリース、オイル等の残量を確認する。

操作盤等のランプチェックは必ず行い、電球等を交換する。

フェンス等外周の安全確認

結果報告

No.2 電動ポンプ 良 ・ 否 ※不具合点 ()

No.2 エンジンポンプ 良 ・ 否 ※不具合点 ()

自家発電機 良 ・ 否 ※不具合点 ()

補機類等 良 ・ 否 ※不具合点 ()

電力メーター : Kwh 最大需要電力量 : Kw

チェック欄

猫実排水機場 点検月報

令和 年 月 日 () 時 分
始動時間 停止時間 時 分

項目 機種	運 転 時 間	回 転 数	圧 力 MPa			冷 却 水 温 度 °C						潤滑油温 度 °C		排気温度 °C		圧縮タンク MPa	潤滑油量		潤滑油		燃 料 の 過 器	圧 縮 タ ン ク	ド レ ン 抜 き	異 音	振 動	燃 料 タ ン ク 残 量
			潤滑油	冷却水	吸 気	第一	第二	第三	第四	第五	第六	入	出	第一	第二	常用	予 備	第一	第二	燃料ろ過器	圧縮タンク	エンジン抜き	異音	振動	燃料タンク残量	
2号エンジン	0分	0	0	0	0	11	11	11	11	11	11	10	11	-	-	2.9	2.8	良	良	良	良	済	有・無	良		
	分																	良	良	良	良	済	無	良		
発 電 機	運 転 時 間 : ~ 分	出力電圧			電 流			電 力		周波 数 Hz	力 率 %	加 速 度	潤滑 油 圧 低下	冷却水 断水	起 動 渋 滞	過 電 圧	空 気 圧 力 低下	過 電 流	燃 料 油 面 低下	保 護 繼 電 器						
		R-S	S-T	R-T	R	S	T	kWh																		
備 考	* 自家発は 月 日 運転。無負荷運転です。 * 発電機エンジン、左、冷却水管ピンホール。 * 1号電動ポンプ、吐出弁開度計・バルブコントローラー不良 * 1号エンジン地下空気抜管破損 * 2号エンジン、ポンプ部ギヤオイル漏れ																									

猫実排水機場維持管理業務月報

[illegible]

運 転 日 誌
令和 年 月 日
夜間担当者
日勤担当者

天気

降雨量	01:00	mm	09:00	mm	17:00	mm
	02:00	mm	10:00	mm	18:00	mm
	03:00	mm	11:00	mm	19:00	mm
	04:00	mm	12:00	mm	20:00	mm
	05:00	mm	13:00	mm	21:00	mm
	06:00	mm	14:00	mm	22:00	mm
	07:00	mm	15:00	mm	23:00	mm
	08:00	mm	16:00	mm	00:00	mm

計 0.0 mm

ポンプ運転回数 回

ポンプ運転時間		～		00:00 分間
		～		00:00 分間
		～		00:00 分間
		～		00:00 分間
		～		00:00 分間
		～		00:00 分間

異常等報告事項

夜勤担当より

日勤担当より

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住 所

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務（事業名） 排水施設等休日・夜間管理業務委託（その2）

2. 施行（納入）場所 市川市原木2489番地1 真間川排水機場 外172箇所

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 金 円

（単価契約の場合は、総額を記入してください）

5. 委託期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

業 務 完 了 報 告 書 (月 支 払 分)

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住 所

氏 名 印

下記の通り業務が完了したので、報告をします。

1. 委託事務（事業名） 排水施設等休日・夜間管理業務委託（その2）
2. 施行（納入）場所 市川市原木2489番地1 真間川排水機場 外172箇所
3. 契約年月日 令和 年 月 日
4. 支払期委託金額 金 円
5. 支払期業務期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで
6. 支払期業務期間に おける完了年月日 令和 年 月 日
7. 作 業 報 告 別紙、作業報告書のとおり